

## 富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）

中期目標・中期計画の期間 平成27年度～平成32年度

### （富士大学の目的）

富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

### （富士大学の使命）

富士大学の使命は、次の3つである。

- (1) 地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。
- (2) 建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。
- (3) 生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

### （富士大学の教育目的）

#### 経済学部

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

- (1) 専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材（地球的・国際的視野の涵養）
- (2) 実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材（創造的・実践的知性の開発）
- (3) 地域社会に貢献できる人材（自発的・奉仕的精神の体得）

#### 経済学科

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸問題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

#### 経営法学科

経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、会計、情報処理など幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

#### 教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

#### キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための〈がんばり力〉（社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力）を備えた人材を育成することを教育目的とする。

### （富士大学大学院の目的）

大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

### （富士大学大学院の教育目的）

大学院は、広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要の高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

- (1) 高度に専門的な知識を有する実務者
- (2) 公的資格を有する専門職業人
- (3) 研究者として専門研究に従事しうる人材

## I 教育

中期目標	中期計画（中期目標を達成するためにとるべき措置）
<p>【学士課程】</p> <p>(1) 教育改革</p> <p>① 本学の建学の精神、使命・目的、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、組織的・体系的な学士課程教育を構築する。</p> <p>② 本学の建学の精神の実現と教育目的の達成を図るため、多様な方法で入試を実施する。</p> <p>③ 三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証システムを構築し、機能させる。</p> <p>(2) 初年次教育</p> <p>① 充実した大学生生活を送るため、授業、部活動・サークル活動、そして生活全般にわたり、自分の行動に責任を持ち、自ら考え、判断し、行動できるよう自己形成に努める前向きな学生を育成する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>(1) 教育改革</p> <p>① 教育課程の体系化を図るため、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づき履修系統図を策定する。また、ナンバリングを導入する。</p> <p>② 学修時間の増加・確保および単位制度の実質化を図る。</p> <p>③ 学生の主体的学修を促進するため、教育方法を工夫・改善するとともに、教育資源を効果的・効率的に活用する教育環境の整備・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育方法等の研究を行う。また、授業科目の目的や内容に応じた多様な能動的授業を充実する。</li> <li>・ICT等の効率的・効果的な利用を進め、多様な学生に応じた教育実践と教育環境を充実する。</li> </ul> <p>④ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、2学科共通の評価基準に基づき、学修成果の達成状況を点検・評価する。</p> <p>⑤ 卒業論文作成後、学生が学修ポートフォリオを活用し、自らの学修成果の達成状況を整理・点検するとともに、それを大学が活用して多面的に評価する。</p> <p>⑥ 学修行動調査、教室内外の学修状況に関するアンケート調査等を実施し、学修成果の達成状況を点検・評価する。</p> <p>⑦ アセスメント・ポリシーを確立する。</p> <p>⑧ 教学マネジメントを確立し、教育の改革サイクルを機能させる。</p> <p>⑨ 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。</p> <p>(2) 初年次教育</p> <p>① アドミッション・ポリシーに基づいたAO・推薦・指定校などを取り入れた入試を実施する。</p> <p>② 平成32年度入試からの実施を目的に、アドミッション・ポリシー及び学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な新たな入試方法を検討する。</p> <p>① 内部質保証を目的とした恒常的組織を整備する。</p> <p>② 各学科が上記の組織のもと、三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、教育の改善・向上を図る。</p> <p>(2) 初年次教育</p> <p>① 新生ができるだけ早く大学生活になじめるように指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生学外オリエンテーション、教養演習旅行、大学諸行事への参加奨励、地域理解を図るための指導、ゼミ生との面談</li> </ul> <p>② 新生の学修意欲を向上させるための指導を行う。</p> <p>③ 基礎力向上のための指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎学力調査」の結果に基づいて補習</li> <li>・小論文指導の実施</li> </ul> <p>④ 教養演習において研究報告書の作成・発表・討論等の指導を行う。</p> <p>⑤ 初年次教育のための基礎資料として、「初年次セミナーワークブック」を作成し、新生に配付の上、随時使用する。</p>

<p>(3) 教養教育</p> <p>① 専門教育の基盤となる知識や技能の獲得、人間としての在り方、生き方に関する洞察を涵養する。</p> <p>(4) キャリア教育</p> <p>① 「実践力」を備えた「就業力」のある人材、震災復興に貢献できる「がんばり力」のある人材を育成する。</p> <p>② 「女性が輝く社会づくり」に向けた人材育成を図る。</p> <p>(5) 資格取得</p> <p>① 教員採用試験、公務員試験、日商簿記検定試験、日商情報系検定試験、日商ビジネス系検定試験、宅地建物取引主任者資格試験の合格者数を増やす。</p> <p>(6) FD</p> <p>① 学位授与の方針に基づき、FDを自主的組織的に推進し、授業の内容と方法を改善し、改善プロセスをPDCAで管理し、成果を検証する。教員の資質と教育指導力の向上を図る。</p>	<p>(3) 教養教育</p> <p>① 各授業において、文化・社会・自然に関する知識の理解を図る。また、知的活動の基盤であり、論理的思考力、判断力、表現力の涵養に大きく関わる日本語力、論文力の育成を図る。</p> <p>② 国際化時代に対応して、国際語である英語教育の充実を図る。</p> <p>③ 人間性育成、社会性育成等の観点から、部活動（スポーツ活動・学友会活動）・サークル活動・ボランティア活動等の充実を図る。</p> <p>(4) キャリア教育</p> <p>① 「キャリア形成論Ⅰ～Ⅳ」等、キャリア教育のシラバスを改善し、1年次から4年次まで系統的・計画的に展開する。</p> <p>② 目標に対し、教育成果がどのように上がっているか（目標達成度）を下記手法により評価し、キャリア教育の改善を図る。</p> <p>(a) 目標達成に向けての全体評価・学生の成長や変容に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動としてのキャリア教育全体の評価</li> <li>・キャリア教育の管理運営に関する評価</li> </ul> <p>(b) キャリア形成過程の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年終了時の評価</li> <li>・卒業時の評価（就職率、公務員率・大企業率等の希望進路達成率）</li> </ul> <p>(c) 追跡調査による評価（離職率・がんばり力、企業の求める人材、大学教育への要望アンケートの実施）</p> <p>① 女性の活躍を支援する新たな講座を設置し、各種講座を連動させる。</p> <p>(5) 資格取得</p> <p>① 教員採用試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。</p> <p>② 公務員試験合格者を増やすため個別受験指導を行う。公安関係公務員については、説明会を開催する。</p> <p>③ 日商簿記検定試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。</p> <p>④ 日商情報系検定試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。</p> <p>⑤ 宅地建物取引主任者資格取得者数を増やすため個別受験指導を行う。</p> <p>(6) FD</p> <p>① 「学生による授業評価アンケート要項」「学生による授業評価アンケート要領」に基づいて、毎期1教員3科目（うち2科目指導案作成）アンケートを実施し、集計結果を参考に授業改善報告書を提出し、参考例掲示・特徴分析・学長講評を行う。</p> <p>授業アンケートの設問票を、A標識：学位授与の方針と関係があり、卒業に必要な単位として認定される科目用、B標識：学位授与の方針と関係がなく、卒業に必要な単位として認定されない科目用、C標識：体育実技科目用、の3種類に分けて作成する。</p>
---	---

<p>(7) 学生支援</p> <p>① 適切な学修支援および授業支援体制を構築し、実施する。</p> <p>② 学修指導の改善に向けてアンケート調査等の分析結果をフィードバックする。</p> <p>③ 単位互換制度に基づき連携校との単位互換を進める。</p> <p>④ 学生が充実した生活を送ることができるようにする。</p> <p>⑤ 学生が事故・事件等に巻き込まれることを防止する。また、抱える問題を速やかに解決できるようにする。</p> <p>⑥ 学生の自発的・創造的活動を推進する。</p>	<p>② 公開授業（指導案作成）・授業検討会（議事録作成）の参加率を高め、その内容向上を図る。</p> <p>③ 公開授業、授業検討会、その他授業改善に資する実践例を基礎にFD 全員研修会を開催し、AL 型授業への転換を促す。</p> <p>④ 新任教員研修会を実施する。i) 授業で出席を取る（平成 24 から確認）、ii) 授業記録をつける（平成 25 から確認）の 2 点はミニマム・リクワイアメント事項である。</p> <p>⑤ 富士大学教員研究業績等報告書の毎期データ更新、富士大学教員研究業績等総括調査票の毎年度更新を行う。</p> <p>⑥ 学生による授業評価アンケート結果に基づき優秀授業を選出し、担当教員を表彰する。</p> <p>(7) 学生支援</p> <p>① 学生への学修および授業支援に関する方針・計画・実施体制を整備する。</p> <p>② 学修意欲の向上を図るため、多様な教授方法による授業の改善・工夫を支援する。</p> <p>③ TA・SA を導入し、学修および教員の教育活動を支援する。</p> <p>④ GPA の導入に合わせて学生の履修指導を改善し、学生の学修支援を充実させる。</p> <p>① 学修ポートフォリオに基づくアンケート調査、教室内外の学修状況に関するアンケート調査等の分析結果を踏まえて、学修および授業支援体制の改善を進める。</p> <p>② 成績評価の割合を提示することにより偏った評価をなくす。</p> <p>③ 学生への学修および授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを整備し、学修および授業支援の体制改善に反映させる。</p> <p>① 単位互換制度について履修ガイダンスで呼びかける。</p> <p>① 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。</p> <p>② 学生寮の運営等（組織および指導改善、巡回点検等）を見直す。</p> <p>③ 出欠・受講姿勢・諸手続き等の日常生活面で、学生のモラル向上を図る。</p> <p>④ 動向調査および指導改善を行い、退学者の防止に努める。</p> <p>⑤ 公欠（公認欠席）取扱いを見直す。</p> <p>⑥ 学生部の実務能力向上を図るため、各種研修への派遣等 SD を充実させる。</p> <p>① 学生相談室・保健室・ゼミ・部活・保護者等および外部と連携して、心身の健康・生活相談体制を充実・強化する。</p> <p>② 各種学生生活アンケートの調整および改善を図る。</p> <p>① 学友会の育成・強化を図る。</p> <p>② 福祉・ボランティア研究センターと連携して、学生のボランティア活動を支援する。</p>
--	--

<p>⑦ 進路相談・助言の充実を図り、高い就職率の維持と同時に、希望進路達成率の向上を図る。</p> <p>(8) 高大連携 ① 高校生の大学進学意識の向上に資することを目標に行っている「高大連携」事業について、併せて高校生に本学の状況を十分理解してもらうことを目標に、一層充実させる。</p> <p>(9) いわて高等教育コンソーシアム ① いわて県内 5 大学等が連携して、地域の中核を担う人材育成を目指す。</p> <p>(10) 国際交流 ① 国際交流を促進する。</p> <p>(11) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 教育環境を整備する。</p>	<p>① 学生一人一人の力や適性に応じた就職支援に取り組む。 ② キャリアセンターを開放し、職員全員による就職相談体制を確立する。 ③ 就職に係る情報をゼミ担当者や部活担当者など関係者と共有し、正確な就職活動状況の把握のもと、就職活動の日程（後倒し）に対応して就職支援を推進する。 ④ 文科省、厚労省、日本学生支援機構等主催の講習会・研修会等へキャリアセンター職員を毎年計画的に派遣し、就職相談・助言等の質的向上を図る。 ⑤ ジョブサポーターの派遣配置を週 3 日とし就職相談等の便宜を図るとともにインターンシップ受入事業所等の求人発掘に取り組み、全国平均を上回る高い就職率の維持と同時に、希望進路達成率の向上を図る。</p> <p>(8) 高大連携 ① 高等学校に対する「出前講義」を実施する。 ② 各高等学校の生徒から本学の授業見学を要請された場合、それに対応する。 ③ 課外活動において、運動部等が、各高等学校から要請を受けた場合、大学施設等を利用し、指導を含め対応する。</p> <p>(9) いわて高等教育コンソーシアム ① 予算最小限にして、各大学で実施するFD・SDへの相互参加を促進する。 ② 高校生を対象としたウインターセッションの実施を通して本県の大学進学率の向上に資する。 ③ 「きずなプロジェクト」等、学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。</p> <p>(10) 国際交流 ① 学術交流や外国留学に係る情報提供および啓蒙を進める。 ② 外国人留学生と日本人学生との交流を促進する。 ③ 外国人留学生の留学目的が達成されるよう、学修・生活を支援する。</p> <p>(11) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 講義・ゼミ担当者との連携を図り、学生の修学のための図書館機能の強化を図る。 ・多様な学習環境の提供 ・ラーニング commons の整備 ・閲覧室の機能改善 ・図書館利用講習会の実施 ② 教育環境に関する学生満足度調査を実施し、教育環境の整備に努める。 ③ 老朽化した施設・設備について年度計画のもとに整備する。</p>
--	---

<p>【修士課程】</p> <p>① 大学院情報の公表を推進する。</p> <p>② 学位プログラムに基づく大学院教育を確立する。</p>	<p>【修士課程】</p> <p>① WEBによる情報公開を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学院生の研究成果の公表</li> <li>・現役院生の「声」の公表</li> <li>・応援者の「声」の公表</li> </ul> <p>① FDを充実させる。</p>
---	--

## Ⅱ 研究

中期目標	中期計画（中期目標を達成するためにとるべき措置）
<p>(1) 研究の活性化</p> <p>① 富士大学研究支援計画を実行に移し、研究を促進する。</p> <p>② 研究成果を公開して社会に還元する。さらに、研究支援を継続的に推進する。</p> <p>(2) 地域経済文化研究所</p> <p>① 外部資金の導入により産学官による共同研究の推進を目指す。</p> <p>(3) 地域連携推進センター</p> <p>① 地域行政機関、経済団体等の連携・交流を通じて、地域経済の振興・活性化に貢献する。</p> <p>② 地域課題の解決に資する地域研究を幅広く推進し、域内企業・経済の発展に寄与する。</p>	<p>(1) 研究の活性化</p> <p>① 研究促進を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費申請研究計画書作成のためのマニュアルを作成し配付する。</li> <li>・科学研究費の申請数を増やすために研究計画書の作成に関する情報交換会を開催する。</li> <li>・科学研究費申請研究計画書の中から審査により選定された研究を学内の特別研究費により助成する。</li> <li>・学内および学外との共同研究を推進し、研究活動全体を活性化させる。</li> </ul> <p>① 個人研究業績報告を作成し、院生を含めた研究成果をホームページ上で公開する。</p> <p>(2) 地域経済文化研究所</p> <p>① 富士大学研究支援計画に基づき、外部資金の導入により産学官による共同研究を推進する。</p> <p>(3) 地域連携推進センター</p> <p>① 地域の行政機関、経済団体等と包括的連携協定を締結し、地域経済活性化プロジェクトの計画・実行を図る。</p> <p>① 地元自治体・地域企業との共同研究・受託研究を行う。</p> <p>② 他の大学・研究機関との共同研究を行い、地域課題の解決に資する。</p> <p>③ 学内の地域研究を推進し、成果を社会に還元する。</p>

### Ⅲ 地域社会への貢献

中期目標	中期計画（中期目標を達成するためにとるべき措置）
<p>(1) 地域経済文化研究所</p> <p>① 地域生涯学習の推進に寄与する。</p> <p>(2) 福祉・ボランティア研究センター</p> <p>① 福祉・ボランティアの実践支援を継続するとともに、地域課題解決にかかる活動を奨励し、自発的・奉仕的精神を身につけた人材育成に寄与する。</p> <p>(3) 図書館学</p> <p>① 学部の「図書館学講座」および「文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習」における図書館情報学の教育・研究・専門職員の養成を通して、地域における教育・文化等に寄与する。</p> <p>② 地域自治体の図書館行政・図書館運営に関し、担当教員を派遣し、その専門的アドバイス等を通じて各自自治体の図書館計画・運営などの行政課題解決に寄与する。</p> <p>③ 被災地図書館の復旧、復興支援および専門的アドバイス、提言を行う。</p> <p>(4) 全国高校生童話大賞</p> <p>① 全国の高校生から作品を募り、高校生の創作意欲を盛り立てて、感性豊かな表現力を啓発していく。</p> <p>② 応募作品の表彰を通してイーハトーブ花巻を全国並びに地域に発信する。</p> <p>(5) 施設開放等</p>	<p>(1) 地域経済文化研究所</p> <p>① 花巻・北上市民セミナーを継続的に行う。</p> <p>② 高齢者向け生涯学習講座を継続的に行う。</p> <p>(2) 福祉・ボランティア研究センター</p> <p>① 実践支援を円滑に推進するための学内支援体制の機能を充実させる。</p> <p>② いわて高等教育コンソーシアムと連携して、学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。</p> <p>③ 福祉・ボランティアの実践の単位化を図るなどして、実践環境を整備する。</p> <p>(3) 図書館学</p> <p>① 講座の学生・司書講習の社会人講習生に対し、岩手県内を中心とした東北六県の図書館職員採用情報を提供する。また、司書として働いている卒業生・講習修了生に図書館研究団体への加入を働きかけ、ネットワークを整備する。</p> <p>① 各自自治体の市町村長部局及び教育委員会からの要望に沿った支援・アドバイスを行う。 ・図書館関係の各種委員会の専門委員としての参加要請に積極的に応える。</p> <p>① 陸前高田市、大槌町、山田町の図書館再建・復旧の専門的アドバイスおよび提言を行う。 ・図書館復興活動の一環として「陸前高田市図書館検討委員会」に担当教員を派遣する。</p> <p>(4) 全国高校生童話大賞</p> <p>① 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。</p> <p>② 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。</p> <p>③ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。</p> <p>① 受賞者を招待し、盛大に表彰式を開催し、金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、このコンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国並びに地域に発信する。</p> <p>(5) 施設開放等</p>

① 花巻市と相互友好協力協定に基づいてスポーツ施設を開放し、スポーツ振興に関する連携・協力を推進する。	① スポーツ施設を、スポーツ、レクリエーションの場として市民に開放し、スポーツ振興に関する連携・協力に取り組む。 ② 総合型スポーツクラブを通じて、学生から子供達へのスポーツ指導やスポーツクリニックを開催し、人的交流を図る。
---	---

#### IV 自己点検・評価

中期目標	中期計画（中期目標を達成するためにとるべき措置）
<p>① 定期的に教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表し、教育研究水準を向上させる。</p> <p>② 中期目標・中期計画等に基づき、大学全体の質の向上を図る。</p> <p>③ 教員評価を実施し、教育研究の質の向上、活性化を図る。</p>	<p>① 7年に1度、自己点検評価書を作成して認証評価を受審するとともに、各認証評価受審の4年後に本学独自の自己点検・評価を実施し、その結果をもとに教育研究活動等の改善・向上を図る。</p> <p>② これまでの自己点検・評価と今後の予定は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度 自己点検評価報告書作成、認証評価受審</li> <li>・平成23年度 自己点検・評価実施</li> <li>・平成25年度 自己点検・評価実施</li> <li>・平成26年度 自己点検評価書作成、認証評価受審</li> <li>・平成30年度 自己点検・評価実施実施</li> <li>・令和2年度 自己点検・評価実施予定</li> </ul> <p>① 中期目標・中期計画の単年度の計画の達成状況を点検・評価し、次年度の計画に反映させる。</p> <p>① 「富士大学教員評価指針」に基づき、毎年、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。</p>